

排ガス中のダイオキシン類測定結果
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の二)

(単位: ng-TEQ/Nm³)

	排出基準値 ^{※5}	採取場所等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上田クリーンセンター	1.0	1号炉煙突内	0.00027	0.00035	0.00051	0.0038	0.0017
		採取年月日	平成30年10月12日	令和1年10月9日	令和2年9月2日	令和3年9月17日	令和4年9月22日
		結果が得られた日	平成30年12月17日	令和1年12月19日	令和2年12月18日	令和3年11月15日	令和4年11月22日
		2号炉煙突内	0.00023	0	0.0057	0.00074	0.00021
		採取年月日	平成30年9月6日	令和1年9月12日	令和2年9月15日	令和3年9月7日	令和4年9月6日
		結果が得られた日	平成30年12月17日	令和1年12月19日	令和2年12月18日	令和3年11月15日	令和4年11月22日
丸子クリーンセンター	1.0	1号炉煙突内	0.051	0.081	0.033	0.048	0.22
		採取年月日	平成30年8月9日	令和1年8月9日	令和2年8月6日	令和3年8月5日	令和4年8月9日
		結果が得られた日	平成30年10月5日	令和1年10月4日	令和2年10月2日	令和3年9月10日	令和4年9月28日
		2号炉煙突内	0.030	0.059	0.035	0.16	0.062
		採取年月日	平成30年8月8日	令和1年8月9日	令和2年8月7日	令和3年8月6日	令和4年8月10日
		結果が得られた日	平成30年10月5日	令和1年10月4日	令和2年10月2日	令和3年9月10日	令和4年9月28日
東部クリーンセンター	10.0	1号炉煙突内	0	0.00048	0.0055	0.0030	0.021
		採取年月日	平成30年8月2日	令和1年8月20日	令和2年8月20日	令和3年8月18日	令和4年8月18日
		結果が得られた日	平成30年10月5日	令和1年10月4日	令和2年10月2日	令和3年10月5日	令和4年10月11日
		2号炉煙突内	0.11	0.0051	0.023	0.0074	0.0043
		採取年月日	平成30年8月1日	令和1年8月30日	令和2年8月21日	令和3年8月17日	令和4年8月19日
		結果が得られた日	平成30年10月5日	令和1年10月4日	令和2年10月2日	令和4年10月5日	令和4年10月11日

※1 1ng(ナノグラム)は10億分の1グラム。

※2 TEQは毒性等量といい、ダイオキシン類の総量を最も毒性の高い2,3,7,8四塩化ダイオキシンの量に換算した値。

※3 Nm³は、標準状態(0℃、1bar)でのガスのたい積。

※4 各異性体の実測濃度が定量下限未満の場合は、「0」と表記している。

※5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項の規定による届出に記載の数値。